

公益財団法人東電記念財団

平成 28 年度 研究助成（基礎研究）募集要項

1. 助成の趣旨

公益財団法人東電記念財団は、我が国の産業の発展と国民生活の向上に寄与することを目的として、電気・エネルギー分野の研究への助成、およびこの分野の国際技術交流援助、また、同分野における産業技術を発展させる意欲を持った大学院学生への奨学金給付を行っております。

このうち「基礎研究に対する助成事業」は、優れた若い研究者が基礎研究において早く成果を出し、世界で活躍できるよう自由な研究の機会を提供することを趣旨としています。

このために広く公募を行い、厳正な審査・選考を行いますので、意欲的な若い研究者の皆さまの応募をお待ちしております。

募 集 概 要	
助 成 額	500～1,000 万円／件（年額上限は助成額の 7 割） ※助成額は財団が決定し、年度毎の継続審査の結果により増減する場合があります。
助 成 期 間	平成 29 年 4 月から 2 年または 3 年
新規助成件数	7 件程度
申 込 締 切 日	平成 28 年 9 月 30 日（金）24:00 まで（WEB 応募）
最 終 面 談 審 査	平成 29 年 1 月 26 日（木）午後（予定）
決 定 時 期	平成 29 年 3 月中旬（予定）
初年度贈呈時期	平成 29 年 4 月予定の贈呈式以降
助成 2 年目以降の贈呈	助成 2 年目以降は、前年度までの研究経過を審査した上で贈呈

2. 助成対象分野・要件・研究題目参考例

電気・エネルギー分野において、以下の要件のいずれをも満たす研究を対象とします。

- (1) 電気・エネルギー関連の産業・生活に関わる技術の向上・革新を目指す基礎研究であること。
- (2) 応募者の独創的、かつユニークな発想・方法による研究であること。

なお、電気工学、機械工学、材料工学、化学などの分野に加えて、「広く将来のエネルギーの発生・輸送・利用・環境に関わるシステム」「エネルギー・資源の将来見通し」「科学的な視点を含む政策提言」などに関する革新的な基礎研究なども対象としています。

また、当財団の助成の趣旨に適合しにくい研究として、以下のものが挙げられますので、留意してください。

- (1) 既に進行中の大規模な研究プロジェクトのサブテーマで、課題や方法論が既に知られている研究

- (2) 大きなグループにおいて組織的に指導者の指揮に従って行われる研究など、応募者の自主性が発揮しにくい研究
- (3) 公的な研究資金（文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金、科学技術振興機構(JST)、経済産業省・新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）やその他の省庁・自治体の各種競争的研究資金など）が既に潤沢に供給される領域
- (4) 既に産業界からの事業化の期待が高まり、企業から共同研究の形で潤沢に研究費が提供されつつある領域の研究

3. 申込資格

- (1) 日本国内の大学・大学院、あるいはそれと同等の研究機関に所属する若手研究者であること。
- (2) 役職不問（学生不可）
- (3) 原則として 40 歳程度まで。
- (4) 過去に本助成を受けたことがない方。
- (5) 現在、当財団の他の助成を受けていない方。
- (6) 本年度、当財団の他の募集に応募していない方。（同一年度内に当財団の他の募集との併願はできません。）

4. 推薦

研究内容を理解する大学教授級の研究者（共同研究者は除く）による推薦が必要です。推薦者は自筆による署名、捺印をお願いいたします。

なお、推薦状も審査の対象となります。

5. 助成内容

助成金の使用範囲は、研究の遂行・成果のとりまとめ、および外部への公表に必要な経費とします。助成金費目は別表 1 に示すとおりです。

※助成金は、原則として所属機関への奨学寄附金扱いとさせていただきますが、所属機関の間接・共通経費は助成の対象といたしません。

※採択後であっても当初の支出計画と大幅に違う支出は承認出来ない場合があります。

(別表 1) 助成金費目表	
設備備品費	申込研究の遂行に必要な設備・機械・器具・備品を購入する経費、据付費
消耗品費	申込研究の遂行に必要な試料・部品等の消耗品を購入する経費。 ※ただし、パソコン・文房具・什器類は、助成総額の 10%を上限とする。
借料損料	申込研究の遂行に必要な設備・機械・器具・備品の借料および損料。 計算機や計算プログラムの借料。
資料費	申込研究の遂行に必要な書籍・文献等を購入する経費。
印刷費	申込研究の遂行に必要な書類あるいは成果の印刷費、複写費、製本費。
旅費	応募者本人が使用する、申込研究の遂行に必要な学会登録費・学会出席旅費・研究者間打合せの旅費。 ※ただし、助成総額の 10%を上限とし、鉄道は普通車・航空機代はエコノミークラスとする。
謝礼金	研究協力や作業補助に対する謝礼金（品）。 ※ただし、助成総額の 10%を上限とする。
助成対象外	給与としての人件費、応募者以外に関わる旅費・会議費、所属機関共通経費など。

6. 申込方法

ホームページ (<http://www.tmf-zaidan.or.jp/>) から研究者 ID を取得し、ログイン後は画面の指示に従って手続きしてください。(過去に ID を取得されたことがある方は、そちらをご利用ください。)

7. 申込締切日

平成 28 年 9 月 30 日(金)24:00

8. 審査方法と結果通知

審査委員会において厳正な審査を行い、採否結果を平成 29 年 3 月中旬までに応募者本人に通知いたします。

審査は、以下の点を考慮し、総合的に評価いたします。

- (1) 応募内容が当財団の助成の趣旨（本募集要項 1 項）と合致すること
- (2) 研究の対象が 2 項の助成対象分野に含まれ、狙いが魅力的で、かつ将来的に産業技術への貢献が見込まれること
- (3) 研究題目の設定・研究手法などが独創的・意欲的で、かつ水準が高いこと
- (4) 研究題目・研究体制・研究作業計画・予算が狙いに対して適切であること
- (5) 応募者本人が主体となる研究であること
- (6) 応募者の本研究遂行にあたっての意欲・能力が十分に認められること

なお、審査は、書類審査 2 回（書類提出は 1 回）および面談審査 1 回の 3 段階で行われます。このうち、面談審査は、平成 29 年 1 月 26 日（木）に行います。面談にご出席いただけない場合は、審査が出来かねますのであらかじめご了承ください。

また、審査過程や結果に関するお問い合わせには回答いたしかねますので、ご了承ください。

9. 受給者の責務

- (1) 採択された場合は、当財団と覚書を締結し、これに基づき研究を実施していただきます。
- (2) 贈呈式（平成 29 年 4 月予定）にご出席いただきます。
- (3) 助成金は、申請された研究目的の達成のために有効にご活用いただき、支出の記録を残していただきます。
- (4) 助成期間中、研究進捗状況を確認させていただくため、中間報告書ならびに会計報告書を年一回提出していただきます。会計報告書には、所属機関が作成・捺印した差引簿などを添付していただきます。
- (5) 助成期間中は、年一回（1 月下旬予定）の審査委員会による中間面談審査に出席する義務があります。（その結果により採択額が増減する場合があります。）また、事務局による研究現場を含む研究状況確認にご協力いただきます。
- (6) 助成期間終了時には、助成研究完了報告書を提出するとともに、成果報告会（助成期間最終年度 1 月末を予定）で報告発表をして頂きます。
- (7) 助成金に残額が発生した場合は、返還していただきます。
- (8) 採択決定者の研究内容（助成内容・報告内容）については、当財団の事業報告書・ホームページなどに記載し、広く社会一般に公開することがあります。ただし、知的所有権の関係上、公開したくない部分については、申し出に応じて取り扱いを協議します。
- (9) 助成を受けられた方は、助成期間中および助成終了後を通じて、当財団の事業に協力していただくことを期待しております。
- (10) 研究内容の知的所有権について、当財団は主張いたしません。

10. 個人情報の取り扱いについて

応募書類から得た個人情報は、審査および事務局内統計資料作成・応募者本人および推薦者への連絡作業のみに使用いたします。

また、本人の同意なく、採択後の情報公開（採択者名・題目・研究概要[本要項 9 (8) 参照]）目的以外に公表することはありません。

11. お問い合わせ先

事務局：	〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 12 階
電話番号：	03-3201-2659
E m a i l：	tmfinfo@tmf.tgn.ne.jp
U R L：	http://www.tmf-zaidan.or.jp/